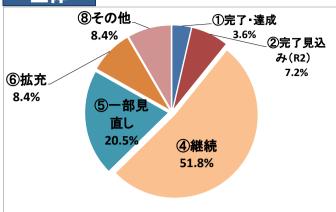
復興計画(第3次)総点検結果



1 避難地域等復興加速化プロジェクト

全体

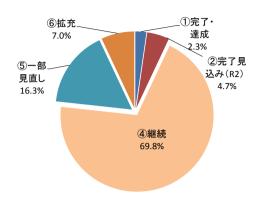


T- 40 = 7 / T	件数	構成比
取組評価	83	99.9%
①完了•達成	3	3.6%
②完了見込み(R2)	6	7.2%
③廃止		
④継続	43	51.8%
⑤一部見直し	17	20.5%
⑥拡充	7	8.4%
⑦新たな取組		
8その他	7	8.4%

- ・震災から8年が経過し、避難地域の復興に向けた動きは着実に前進しているが、市町村によって復興の進捗は異なり、ステージに応じた新たな課題に直面している状況。
- ・避難地域の復興・再生のため、「福島12市町村の将来像」の実現に向けて、国・市町村と連携しながら進めていく必要がある。
- ・特定復興再生拠点区域復興再生計画について、その内容を実現し、計画期間内の避難指示解除が確実にできるよう取り組む必要がある。
- ・引き続き取組を継続するとともに、新たな課題に対応した取組の一部見直しや拡充が必要。

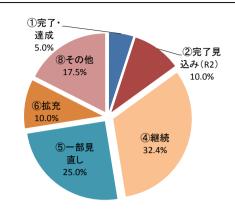
•		
	主な取組の評価 (H30年度末時点)	主な今後の課題
① 完了•達成	【県立小高工業高校と県立小高商業高校との統合高校の校舎整備】 ・平成29年度に校舎整備が完了。	_
② 完了見込み	【相馬福島道路、東北中央自動車道の整備】 ・相馬福島道路は整備を進めており、令和2年度に全線開通の見込み。 ・東北中央自動車道は、平成29年11月4日に福島・米沢間が全線開通。	_
継続	【医師の確保と医療機関の機能回復・拡充】 ・避難地域等の医療提供体制の再構築については、引き続き医科、歯科診療所等の、地域で必要とされる医療機関の再開を支援する必要がある。 ・双葉地域における救急患者の受入体制をより充実したものとする必要がある。	【医師の確保と医療機関の機能回復・拡充】 ・ふたば医療センター附属病院の円滑な病院運営及び多目的医療用へリを運航した地域の救急医療の更なる強化。 ・県立医科大学及び地域の医療機関との密接な連携。
	【営農再開に向けた農地の保全管理】 ・特定復興再生拠点内の農地は現在除染を開始したところであり、除染後に営農再開されるまでの間は引き続き保全管理への支援が必要。また、特定復興拠点以外の帰還困難区域内の農地についても、今後、拠点エリアの拡大等により保全管理に取り組む必要がある。	【営農再開に向けた農地の保全管理】 ・営農休止面積の6割再開という目標に対し、30年度末の再開率は約3割であるため、保全管理から営農再開への移行に向けたきめ細かな支援。
⑤ 一部見直し	【2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けたJウィレッジの再生】 ・Jヴィレッジは2019年4月にグランドオープンを迎えたが、今後、地域の発展を担う施設として活用する必要がある。	【2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けたJ ヴィレッジの再生】 ・ J ヴィレッジを核とした双葉地域の活性 化。
拡充	【水素によるエネルギーの貯蔵・効率的な利用の実証研究】 ・水素ステーションや燃料電池自動車の導入等を支援した結 果、モビリティー利用による水素エネルギーの普及が進んでい るが、福島水素研究フィールド産水素の県内利用を見据えて、 取組を拡充し、さらに水素利活用の範囲を広げる必要がある。	【水素によるエネルギーの貯蔵・効率的な利用の実証研究】 ・モビリティー利用の普及拡大の鍵となる水素ステーション設置への対応。 ・福島水素研究フィールド(浪江町に建設中)で製造される水素の県内利用の促進。

1 安心して暮らせるまちの復興・再生



取組評価	件数	構成比
4又和11111	43	100.1%
①完了•達成	1	2.3%
②完了見込み(R2)	2	4.7%
④継続	30	69.8%
⑤一部見直し	7	16.3%
⑥拡充	3	7.0%

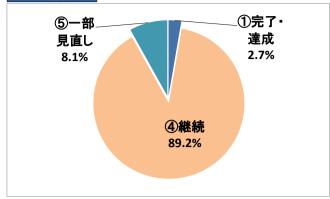
2 世界のモデルとなる復興・再生



取組評価	件数	構成比
	40	99.9%
①完了•達成	2	5.0%
②完了見込み(R2)	4	10.0%
④継続	13	32.4%
⑤一部見直し	10	25.0%
⑥拡充	4	10.0%
⑧その他	7	17.5%

2 生活再建支援プロジェクト

全体

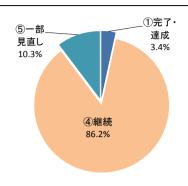


T. 40 = T (T	件数	構成比
取組評価	37	100.0%
①完了•達成	1	2.7%
②完了見込み(R2)		
③廃止		
④継続	33	89.2%
⑤一部見直し	3	8.1%
⑥拡充		
⑦新たな取組		
⑧その他		

- ・未だ約4万人の県民が県内外で避難生活を続けている状況。
- ・避難生活の長期化に伴い、県内外の避難者の抱える課題は個別化・複雑化している。
- ・避難先や帰還先で安心して暮らせるよう、「住まいや安全・安心の確保」については、現行の取組を引き続き継続するとともに、個別化・複雑化した課題に対応するため一部見直しが必要。
- ・「帰還に向けた取組・支援」及び「避難者支援体制の充実」については、現行の取組を引き続き継続する必要がある。

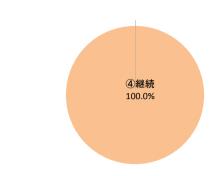
	主な取組の評価 (H30年度末時点)	主な今後の課題
① 完了·達成	【県内自主避難者に対する借上げ住宅の供与】 ・自主避難者への借上げ住宅の供与は、平成29年3月31日で終 了。	-
継続	【被災した子どもたちの就学環境等を確保するための経済的支援】 ・避難指示が解除されていない区域もあり、避難を続けている 者がいる実態があることから、引き続き現行の取組を行う必要 がある。	【被災した子どもたちの就学環境等を保護するための経済的支援】 ・原発事故による避難は、避難指示の段階的な解除により帰還が徐々に進んでいるものの、子育て世代の帰還にはまだ多くの時間を要し、避難が長期化している。
	【避難先での農林漁業の再開に対する支援】 ・当面、帰還等の見通しが立たない避難農林漁業者の生活再建を後押しする必要がある。	【避難先での農林漁業の再開に対する支援】 ・避難先で農業経営を開始する農業者へ の支援事業の周知。
	【避難市町村等への職員派遣や原発避難者特例法に基づく行政事務等の支援】 ・避難指示が解除された市町村では住民帰還に向けた取組を進めており、また、帰還困難区域を有する市町村では特定復興再生拠点区域の整備等を進めていることから、引き続き復旧・復興に従事する職員が必要。	【避難市町村等への職員派遣や原発避難者特例法に基づく行政事務等の支援】 ・東日本大震災から8年余りが経過したことや民間企業との競合等により、特に土木、保健師等の専門職の確保が困難。
	【多様な主体との連携・協働による被災者支援】 ・避難生活の長期化に伴い、避難者の抱える課題は個別化・複雑化していることから、本事業の見守りや相談支援、交流の場の提供等の取組について、継続して行う必要がある。	【多様な主体との連携・協働による被災者支援】 ・避難生活の長期化に伴う、避難者の抱える課題の個別化・複雑化。
⑤ 一部見直し	【避難者ニーズに応じた原発避難者向け復興公営住宅の整備】 ・復興公営住宅の整備は保留分を除き完了したが、いまだに恒 久的な住宅への移行が進まない多くの避難者がいるため、取組 の見直しが必要。	【避難者ニーズに応じた原発避難者向け復興公営住宅の整備】 ・原子力災害による避難者以外の被災者等への入居募集拡大。
	【被災者のための仮設診療所や高齢者等サポート拠点の設置】 ・応急仮設住宅から復興公営住宅等への移行が進んでいるが、 避難を継続する方に対し見守りや相談支援事業を引き続き継続 する必要がある。	【被災者のための仮設診療所や高齢者等サポート拠点の設置】 ・生活支援相談員の確保や、復興公営住宅等の居住者の孤立化防止。

1 住まいや安全・安心の確保



取組評価	件数	構成比
月X 水丘 吉干 1四	29	99.9%
①完了•達成	1	3.4%
④継続	25	86.2%
⑤一部見直し	3	10.3%

2 帰還に向けた取組・支援



取組評価	件数	構成比
	5	100.0%
④継続	5	100.0%

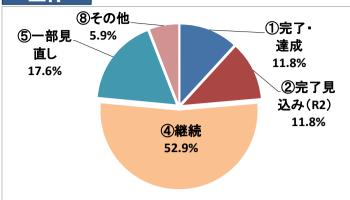
3 避難者支援体制の充実



	取組評価	件数	構成比
		3	100.0%
④継続		3	100.0%

3 環境回復プロジェクト

全体

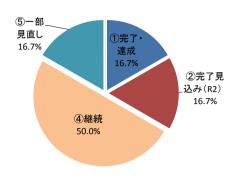


取組評価	件数	構成比
	17	100.0%
①完了•達成	2	11.8%
②完了見込み(R2)	2	11.8%
③廃止		
④継続	9	52.9%
⑤一部見直し	3	17.6%
⑥拡充		
⑦新たな取組		
8その他	1	5.9%

- ・帰還困難区域を除く面的除染は完了したものの、除去土壌等の適正管理と搬出、搬出完了後の原状回復、特定復興再生拠点区域の除染等は引き続き必要。「除染の推進」については、現行の取組を引き続き継続するとともに、除染の進捗状況に応じた一部見直しが必要。
- ・廃炉に向けた作業が長期化する中、県民の安全・安心のため、「食品の安全確保」及び「廃炉に向けた安全確保」については、現行の取組を引き続き継続する必要がある。
- ・「廃棄物等の処理」については、市町村が処理を行う災害廃棄物の処理は完了しているものの、特定廃棄物の埋立処分は完了 していない等の状況にあるため、現行の取組を引き続き継続するほか、一部見直しが必要。

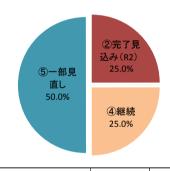
	主な取組の評価 (H30年度末時点)	主な今後の課題
① 完了·達成	【環境創造センターの整備】 ・平成28年度までに全ての工事等が終了。	_
② 完了見込み	【災害廃棄物(がれき)処理】 ・国の代行事業(焼却灰の保管業務等)については、令和2年 度までに完了する見込み。	_
継続	【施設・輸送の安全確保等】 ・除染土壌等については、2021年度までの概ね搬入完了に向け、引き続き安全確認に向けた取組を実施する必要があるとともに、県外最終処分されるまでの間は、引き続き、中間貯蔵施設において適正に保管される必要がある。	【施設・輸送の安全確保等】 ・輸送量増加に伴う、安全確認に向けた 取組。
	【空間線量などのモニタリングと測定結果の分かりやすい情報発信】 ・県民の安全を確保するため、引き続き空間線量率については 情報提供をし続ける必要がある。	【空間線量などのモニタリングと測定結果の分かりやすい情報発信】 ・県民に分かりやすい情報の発信。
	【放射性物質検査による食品の安全確保】 ・野生の山菜やきのこから依然として基準値を上回る放射線セシウムが検出されているため、引き続き放射性物質検査を行うことにより、食品等の安全・安心を図り、ひいては県民の安全・安心を確保する必要がある。	【放射性物質検査による食品の安全確保】 ・出荷制限措置が講じられている農産物 等が原材料として使用されないよう、事 業者に対する情報提供や周知指導の徹 底。
⑤ 一部見直し	【住宅や公共用施設、道路、農地、森林等の除染・放射線量低減対策の推進】 ・中間貯蔵施設への除去土壌等の搬出及び特定復興再生拠点の除染は引き続き取り組む必要がある。 ・県民の安全、県産農林水産物の信頼を確保するため、放射性物質除去・低減のための技術開発は引き続き取り組む必要がある。 ・放射性物質による汚染度合いが比較的高い野生動物については、今後も捕獲処分することで農業被害の軽減を図るとともに、環境中の放射性物質の除去を図る必要がある。	【住宅や公共用施設、道路、農地、森林等の除染・放射線量低減対策の推進】 ・仮置場の原状回復に関する市町村職員の不足。 ・放射性物質による影響の知見集積。 ・野生鳥獣放射線モニタリング調査で基準値を超過するイノシシが未だに散見される状況にあり、生息数が増加し生息域も拡大している。

1 除染の推進



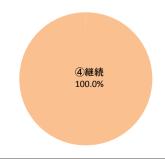
取組評価	件数	構成比
	6	100.1%
①完了•達成	1	16.7%
②完了見込み(R2)	1	16.7%
④継続	3	50.0%
⑤一部見直し	1	16.7%

3 廃棄物等の処理



取組評価	件数	構成比
	4	100.0%
②完了見込み(R2)	1	25.0%
④継続	1	25.0%
⑤一部見直し	2	50.0%

5 廃棄に向けた安全監視



H7 幺日 =亚 /邢	件数	構成比
取組評価	2	100.0%
④継続	2	100.0%

2 食品の安全確保



取組評価	件数	構成比
月又 木丘 計 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	2	100.0%
④継続	2	100.0%

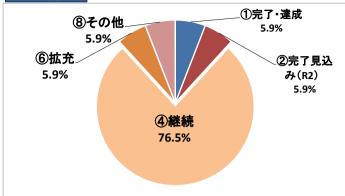
4 環境創造センター等における研究 の推進



Hn 幺日 =亚 /开	件数	構成比
取組評価	3	99.9%
①完了•達成	1	33.3%
④継続	1	33.3%
8その他	1	33.3%

4 心身の健康を守るプロジェクト

全体

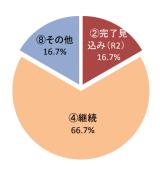


T- 40 -T (T	件数	構成比
取組評価	17	100.1%
①完了•達成	1	5.9%
②完了見込み(R2)	1	5.9%
③廃止		
④継続	13	76.5%
⑤一部見直し		
⑥拡充	1	5.9%
⑦新たな取組		
8その他	1	5.9%

- ・ふくしま国際医療科学センターを整備・供用開始し、県民健康調査や各種疾病の早期診断など、県民の健康の保持・増進を図るため体制整備を図ったほか、県民に健康づくりに取り組んでもらえるよう県民運動を通じて実践例の発信・提案をおこなってきた。
- ・震災・原発事故により医療、福祉・介護の提供体制が脆弱化し、全県的に人材不足となっており、特に、避難指示解除準備区域において顕著であり、十分なサービスを提供できない状況となっていることから引き続き人材確保の取組が必要。
- ・避難生活の長期化や帰還などの環境変化を踏まえ、引き続き、被災者の心のケアが必要となっている。

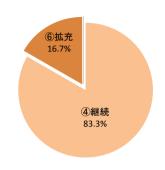
	主な取組の評価 (H30年度末時点)	主な今後の課題
① 完了·達成	【「ふくしま国際医療科学センター」の整備】 ・将来にわたる県民の健康保持・増進に資するため、県民健康 調査や放射線健康障害の早期発見・最先端治療等の拠点整備を 進め、平成28年度に完成・全面供用開始した。	_
② 完了見込 み	【スポーツイベントへの参加促進など、心身の健康の保持・増進に向けた県民運動の推進】 ・WALKBIZ(ウォークビズ)の推進など、県民一人一人が健康に興味・関心を持ち、身近なところから健康づくりに取り組むことができるよう具体的な健康づくりの実践例を発信・提案してきたところであるが、引き続き、より多くの県民に健康づくりを実践してもらえるよう取組を推進する必要がある。	_
継続	【「ふくしま国際医療科学センター」における県民健康調査の着実な実施、最先端の医療設備と治療体制の構築、世界に貢献する医療人の育成、医療関連産業の振興】・県民健康調査(基本調査、甲状腺検査等)の実施や、先端臨床研究センターにおける各種疾病の早期診断や放射性薬剤の研究・開発の取組の支援などに取り組んだ。今後は県民健康調査を継続するとともに、放射性薬剤の研究・開発を中長期的に行えるよう国への支援を求めるなど、取組を継続する必要がある。	【「ふくしま国際医療科学センター」における県民健康調査の着実な実施、最先端の医療設備と治療体制の構築、世界に貢献する医療人の育成、医療関連産業の振興】 ・放射性薬剤の安全性及び有効性の立証に必要となる中長期(10~15年程度)の財政的支援。
	【相談窓口や訪問活動などによる被災者の心のケアの推進】 ・これまで県内の各方部に「心のケアセンター」を設置し、訪問活動や支援者への研修会等を実施してきたほか、県外においては、心のケアが実施できる団体に委託し、相談窓口の開設や個別訪問等を実施してきた。今後も取組を維持できるよう、国に財政支援の継続を要望していく必要がある。	【相談窓口や訪問活動などによる被災者の心のケアの推進】 ・避難生活の長期化、帰還による生活環境の変化など、被災者それぞれの状況に応じた心のケア。
⑤ 拡充	【保健・医療・福祉に係る専門人材、施設・設備の確保等、サービスの 提供体制の整備】 ・地域医療や福祉・介護の提供体制が脆弱化している中、これ まで医療・福祉・介護等の人材確保に取り組み、医師数が徐々 に回復するなど一部で成果も出てきているが、引き続き、避難 指示解除区域をはじめ、県内での人材不足は顕著であることか ら取組を継続する必要がある。	【保健・医療・福祉に係る専門人材、施設・設備の確保等、サービスの提供体制の整備】・全県的に医療、福祉・介護人材が不足し、特に、避難指示解除区域において顕著であり、必要な医療、福祉、介護サービス等が十分に提供されていない状況。

1 県民の健康の保持・増進



取組評価	件数	構成比
	6	100.1%
②完了見込み(R2)	1	16.7%
④継続	4	66.7%
8その他	1	16.7%

2 地域医療等の再構築



取組評価	件数	構成比
月又不且 6千1四	6	100.0%
4継続	5	83.3%
⑥拡充	1	16.7%

3 最先端医療の提供



取組評価	件数	構成比
	3	100.0%
①完了•達成	1	33.3%
④継続	2	66.7%

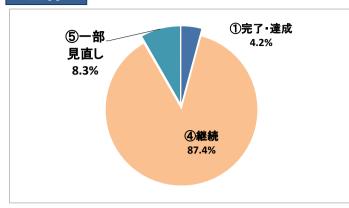
4 被災者等の心のケア



H= 4H = \(\tau\)	件数	構成比
取組評価	2	100.0%
④継続	2	100.0%

5 子ども・若者育成プロジェクト

全体

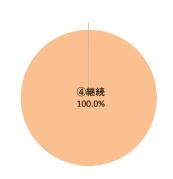


T- 40 -T /T	件数	構成比
取組評価	24	99.9%
①完了•達成	1	4.2%
②完了見込み(R2)		
③廃止		
④継続	21	87.4%
⑤一部見直し	2	8.3%
⑥拡充		
⑦新たな取組		
8 その他		

- ・小児・周産期医療体制の強化や子育て世代包括支援センターの設置、保育園や認定こども園の整備、さらには18歳以下医療費無料化など出産から子育でまでの支援を網羅的に実施しており、引き続き、安心して生み、育てやすい環境づくりを進めるためにも、取組を継続する必要がある。
- ・理数教育、防災教育、国際化に対応した教育、少人数教育を生かしたきめ細やかな指導、さらには、震災後の肥満傾向児の増加を踏まえた運動習慣の定着等の取組を推進しており、引き続き、児童・生徒の学力・体力の向上、豊かな心の育成を図っていく必要がある。

	主な取組の評価 (H30年度末時点)	主な今後の課題
① 完了·達成	【県立小高工業高校と県立小高商業高校との統合高校の校舎整備】 ・平成29年度に校舎整備が完了。	_
継続	【18歳以下医療費無料化】 ・市町村が行う子ども医療費助成に対して補助を行っており、疾病の早期発見、早期治療を促すとともに、子育てに伴う経済的負担の軽減につながっていることから、県内で安心して子どもを生み、育てやすい環境づくりを進めるためにも取組を継続する必要がある。	【18歳以下医療費無料化】 ・取組を継続するための財源の確保。
	【少人数教育を生かしたきめ細やかな指導、魅力ある教材の開発、教員の資質向上等による確かな学力の育成】 ・少人数教育によるきめ細かな指導ができるように、必要な教員の配置を進めてきた。今後に向けては少人数教育だからこそできる授業の実施や指導形態の工夫など、継続した研究をおこなう必要がある。	【少人数教育を生かしたきめ細やかな指導、魅力ある教材の開発、教員の資質向上等による確かな学力の育成】 ・各学校の実態を考慮した弾力的な運用や加配教員の戦略的な活用。
	【再生可能エネルギーや医工連携、ロボットの分野など、ふくしまの将来の産業を担う人づくり】 ・福島イノベーション・コースト構想の推進に資する人材を育成するため、義務教育段階から算数・数学コンテストの実施等により理数教育の充実を図ってきたほか、専門的な工業、農業、水産業人材等を育成する教育プログラム等を推進してきた。引き続き、浜通りのみならず県内一円で構想の担い手となる人材を育成できるよう継続的に取り組む必要がある。	【再生可能エネルギーや医工連携、ロボットの 分野など、ふくしまの将来の産業を担う人づく り】 ・地域産業界が求める実践的な技術・技 能をいかに身に付けさせ、地域に集積す る産業の振興を担う人材の育成を図って いくかが課題。
⑤ 一部見直し 必要	工学の基礎知識や実践的技術など先端技術教育の推進】	統合高校におけるロボット工学の基礎知識や

1 日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり



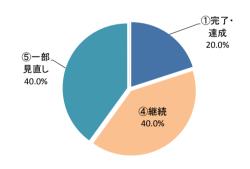
取組評価	件数	構成比
	10	100.0%
④継続	10	100.0%

2 復興を担う心豊かなたくましい人づく り



取組評価	件数	構成比
月又 不且 言于 1122	9	100.0%
④継続	9	100.0%

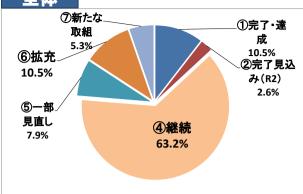
3 産業復興を担う人づくり



取組評価	件数	構成比
	5	100.0%
①完了•達成	1	20.0%
④継続	2	40.0%
⑤一部見直し	2	40.0%

6 農林水産業プロジェクト





取組評価	件数	構成比
	38	100.0%
①完了·達成	4	10.5%
②完了見込み(R2)	1	2.6%
③廃止		
④継続	24	63.2%
⑤一部見直し	3	7.9%
⑥拡充	4	10.5%
⑦新たな取組	2	5.3%
⑧その他		

- ・県産農林水産物の安全性を確保するため、これまで米の全量全袋検査をはじめ、放射性物質検査を継続的に実施し、基準値超過数は着実に減少してきており、今後に向けては米の抽出検査への移行(一部地域では全量検査を継続)など検査方法の変更も見込まれるが、引き続き、安全性の確保に向けた取組を継続する必要がある。
- ・県産農林水産物の風評払拭を図るため、GAP認証取得に係る支援をおこなった結果、平成30年度末までにGAP認証取得数が151に達するなど成果として表れており、2020東京オリンピック・パラリンピックでの県産食材の供給の実現や消費者への県産食材の普及などを図っていく必要がある。
- ・福島イノベーション・コースト構想等による新たな技術の開発・普及を避難地域を中心に進める必要がある。

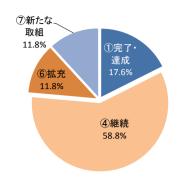
	ファンコンコーバーはおいている場所の別が、自然と歴報心のというにというが安かのも。			
	主な取組の評価 (H30年度末時点)	主な今後の課題		
① 完了·達成	【農地の除塩対策の推進】 ・農地の除塩対策は平成28年度までに完了。	_		
② 完了見込 み	【海洋における放射性物質対策の研究・情報発信を行う水産研究拠点の整備】 ・平成28年度より、水産海洋研究センターの新設工事を進め、 令和元年7月に供用開始したところであり、既存施設の解体工事 や備品購入が令和元年度中に完了する見込み。	_		
継続	【農林水産物の放射性物質検査の徹底及び情報の迅速・的確な公表】 ・これまで米の全量全袋検査や牛の全頭検査をはじめ、県産農林水産物の放射性物質検査を実施してきたところであり、基準値超過数は大幅に減少してきたが、一方で出荷制限が継続する品目があるほか、根強い風評に対応するためにも引き続き取組が必要である。	【農林水産物の放射性物質検査の徹底及び情報の迅速・的確な公表】 ・米の全量全袋検査や牛の全頭検査については、令和2年度よりその検査スキームの見直しを想定しており、見直し後の検査等に必要な予算の確保。		
	【GAPやトレーサビリティシステムなど消費者の安心感を高める取組推進】 ・平成29年5月に「ふくしま。GAPチャレンジ宣言」を発表し、平成30年度末までにGAP認証取得数が151に達するなど成果が着実に表れており、引き続き風評払拭を図っていくためにも2020東京オリンピック・パラリンピックにおいては県産食材の供給の実現や、一般消費者が手軽にGAP認証農産物を手にできるよう生産量を増加していくなど、今後も取組を継続する必要がある。	【GAPやトレーサビリティシステムなど消費者の安心感を高める取組推進】・GAPの認知度向上。・GAP認証品の生産量が件数と比較し伸びが少ないため、団体認証等の取組促進による生産拡大を図る。・第三者認証GAPの取得希望に対し、全国的に認証機関が不足。		
⑤ 一部見直 し	【適切な水産資源管理と水産種苗研究・生産施設の復旧による栽培漁業の再構築】 ・水産資源研究所は平成30年度に供用が開始されたことから、 当施設を活用し、栽培対象種の種苗生産や種苗生産技術開発に 取り組む必要がある。	【適切な水産資源管理と水産種苗研究・生産施設の復旧による栽培漁業の再構築】 ・各種の生態的調査を通じた、種苗生産の課題の明確化。		
⑥ 拡充	【水稲超省カ・大規模生産、畑作物大規模生産、環境制御型施設園芸構築、フラワーコースト創造、阿武隈高地畜産業クラスター、作業支援ロボットの推進】・福島イノベーション・コースト構想の一環(農林水産分野)として、これまでロボットトラクターなど新たな技術の開発・実証等に取り組んできたところであり、今後は避難地域等の営農再開の進捗等を踏まえ、新たな先端技術の開発はもとより普及により一層取り組む必要がある。	【水稲超省力·大規模生産、畑作物大規模生産、環境制御型施設園芸構築、フラワーコースト創造、阿武隈高地畜産業クラスター、作業支援ロボットの推進】 ・避難地域等の農林水産業の再開を促進するための技術開発・実証支援のための予算確保。		
⑦ 新規	【地域ぐるみで進める鳥獣被害対策】 ・鳥獣被害は避難地域にとどまらず全県的に深刻かつ喫緊の課題となっており、今後に向けて重点的に対応する必要がある。	【地域ぐるみで進める鳥獣被害対策】 ・高齢化による捕獲従事者の減少。		

1 安全・安心を提供する取組



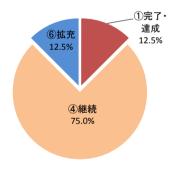
取組評価	件数	構成比
	6	100.0%
④ 継続	6	100.0%

2 農業の再生



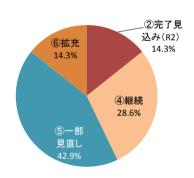
ਸ਼ੁਰੂ ≼ਸ ≘ਹਾ / ਸ਼ੁਰੂ	件数	構成比
取組評価	17	100.0%
①完了•達成	3	17.6%
④継続	10	58.8%
⑥拡充	2	11.8%
⑦新たな取組	2	11.8%

3 森林林業の再生



取組評価	件数	構成比
	8	100.0%
①完了•達成	1	12.5%
④継続	6	75.0%
⑥拡充	1	12.5%

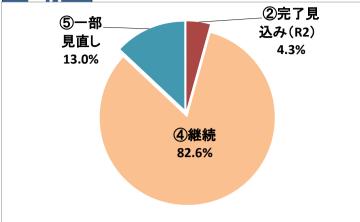
4 水産業の再生



Hn 48 ≅∓ /#	件数	構成比
取組評価	7	100.1%
②完了見込み(R2)	1	14.3%
4継続	2	28.6%
⑤一部見直し	3	42.9%
⑥拡充	1	14.3%

7 中小企業等復興プロジェクト

全体

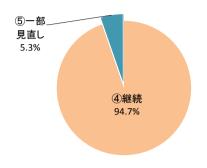


_ ,,_	件数	構成比
取組評価	23	99.9%
①完了•達成		
②完了見込み(R2)	1	4.3%
③廃止		
④継続	19	82.6%
⑤一部見直し	3	13.0%
⑥拡充		
⑦新たな取組		
⑧その他		

- ・未だ帰還できない事業者がいること、避難指示解除に伴い帰還する事業者を支援する必要があること、震災及び原子力災害により県内中小事業者を取り巻く経済環境は依然不透明であること等から、「県内中小企業等の振興」については、引き続き取組を継続する必要がある。
- ・企業誘致については企業立地補助金の活用などにより一定の効果はあったが、震災及び原子力災害により甚大な被害を受けた浜通り地域等の復興・再生を実現するためには、企業誘致を通じた産業集積を加速化し、持続的・自律的な産業発展につなげていく必要があることから、「企業誘致の促進」については、現行の取組を引き続き継続するとともに、一部見直しが必要。

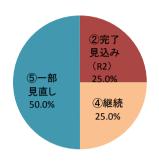
	主な取組の評価 (H30年度末時点)	主な今後の課題
② 完了見込み	【企業誘致の促進に向けた工業団地の整備】 ・復興工業団地として位置づけたいわき四倉中核工業団地第2 期区域については、商談を行っている企業に対する誘致活動を 進め、令和2年度までに完売達成の見込み。 ・工業団地整備に関する支援については、利子補給金による市 町村の整備促進に一定の効果があった。	_
④ 継続	【訴求力のある商品や基盤技術の開発支援、販路開拓、県産品の価値向上】 ・訴求力のある商品や基盤技術の開発、さらに商品の価値向上・訴求力のある商品や基盤技術の開発、さらに商品の価値向上・販路開拓のためには、下請け型企業を重視した御用聞き訪問活動を通して、自社ブランド構築に向けた新商品開発のきっかけづくりや、開発した商品を売り出す販路開拓により、売れる商品づくりに必要な知識と経験を得るための支援を行う必要がある。	【訴求力のある商品や基盤技術の開発支援、 販路開拓、県産品の価値向上】 ・マッチングにより作られた商品の販売 体制の構築及び販路の確保、並びに将来 的な担い手の確保。
	【地域産業を支える人材の確保、若年層の首都圏からの人材還流】 ・ふるさとへの想いの醸成をはじめ、企業情報等の発信やイン ターンシップの促進、企業とのマッチング支援等により、学生 の本県への還流・定着を進めており、引き続き取組を継続する 必要がある。	【地域産業を支える人材の確保、若年層の首 都圏からの人材還流】 ・継続的、かつ、きめ細かな情報提供及 び支援。 ・新入社員や指導役となる中堅社員の研 修等による職場定着。
	【福島産業復興企業立地補助金などによる企業誘致を通じた産業の 復興】 ・企業立地補助金の活用などにより、産業の振興に一定の効果 があったが、一部事業については引き続き現行の取組を継続す る必要がある。	【福島産業復興企業立地補助金などによる企業誘致を通じた産業の復興】 ・工場新増設を行う適地のマッチング及び人員の確保
⑤ 一部見直し	【相馬工業用水道の給水能力の向上】 ・工業用水の給水需要に変化が生じたため、事業計画(浄水場 増設工事の施工時期)を見直す必要がある。	【相馬工業用水道の給水能力の向上】 ・相馬第2期整備事業(浄水場増設工事 の施工時期)の見直し。

1 県内中小企業等の振興



取組評価	件数	構成比
	19	100.0%
④ 継続	18	94.7%
⑤一部見直し	1	5.3%

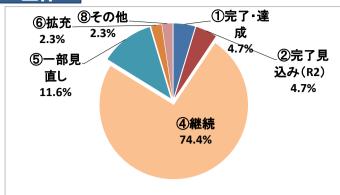
2 企業誘致の促進



取組評価	件数	構成比
4文 水丘 計一加	4	100.0%
②完了見込み(R2)	1	25.0%
④継続	1	25.0%
⑤一部見直し	2	50.0%

8 新産業創造プロジェクト

全体

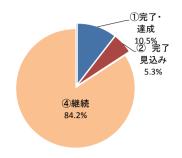


取組評価	件数	構成比
	43	100.0%
①完了·達成	2	4.7%
②完了見込み(R2)	2	4.7%
③廃止		
④継続	32	74.4%
⑤一部見直し	5	11.6%
⑥拡充	1	2.3%
⑦新たな取組		
8 その他	1	2.3%

- ・本県全体の産業の再生には既存産業の振興とともに、海外との連携も図りながら、再生可能エネルギーなどの新たな産業を創出し、育成・集積を図る必要があることから、「再生可能エネルギーの推進」については、現行の取組を引き続き継続する必要がある。
- ・ふくしま医療機器開発支援センターの活用等により医療関連産業の育成・集積を進め、産業の再生と雇用の確保に取り組む必要があることから、「医療関連産業の集積」については、現行の取組を引き続き継続するとともに、一部見直しが必要。
- ・2020年春に福島ロボットテストフィールドが全面開所を迎えるなど福島イノベーション・コースト構想推進機構による産業集積や人材育成、交流人口拡大などの取組が本格化。構想の具体化に向け、「ロボット関連産業の集積」については、現行の取組を引き続き継続するとともに、一部見直しや拡充が必要。

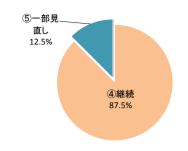
さがらをがり	てるとともに、一部見直しや拡充が必要。	
	主な取組の評価 (H30年度末時点)	主な今後の課題
① 完了·達成	【藻類バイオマスに関する事業化支援】 ・実証事業を通して、藻類バイオ燃料の生産技術について、システムとして確立できる可能性が成果として得られたことから、所期の目的は達成したため。	_
② 完了見込み	【ロボットオリンピック(仮称)の誘致】 ・令和2年度に大会を実施し、事業終了の見込み。	-
継続	【再生可能エネルギー関連分野における人材育成、ネットワークの形成】 ・イノベーション・コースト構想の進展及び再生可能エネルギー関連産業の集積が進むことにより、より一層専門技術を持つ人材が必要となる。 ・キャリア教育の視点を加味した理数教育の推進が不十分であり、プログラミング教育や体験プログラムの構築等を推進していく必要がある。	【再生可能エネルギー関連分野における人材育成、ネットワークの形成】 ・地域の実態に応じた産業の活性化に貢献できる人材の育成及び発達段階に応じた勤労観・職業観の育成の推進。
	【医療機器の開発や人材育成、治験等への一体的な支援】 ・イノベーション・コースト構想の実現に向けて、構想を担う 高度な人材の長期的な教育、育成が必要。 ・子どもに対して医療現場への関心を高めることで、長期的視 点から医療従事者の確保と県内定着につなげる必要がある。	【医療機器の開発や人材育成、治験等への 一体的な支援】 ・人材育成プログラムのブラッシュアッ プ及び参加者の確保。 ・医療に関わる職業について触れる機会 の創出。
	【企業等が行うロボットの開発・実証研究等への支援】 ・県産ロボットの多くは、研究、開発段階にあり、今後の実用 化に向けた出口対策として、導入を支援する必要がある。 ・ロボット産業の集積のために継続して支援を行う必要があ る。	【企業等が行うロボットの開発・実証研究等への支援】 ・開発・製造元の掘り起こしと県産ロボットのPR。 ・事業者が抱えるそれぞれの課題の把握、求められる伴走支援の展開。
⑤ 一部見直し	【「ふくしま医療機器開発支援センター」の整備】 ・センターの整備は平成28年度に終了。今後は、同センターを 活用することにより産業集積の推進を図る必要がある。	【福島医療機器開発支援センターの整備】 ・試験の受託をするためには信頼性の確 保が重要であるが、試験実績の積み重ね や国際的な認証の取得に時間が必要。
⑥ 拡充	【県内の橋りょう、トンネル、ダム、河川、山野等を利用した災害対応ロボット等の福島浜通りロボット実証区域の指定】ロボットテストフィールドが2020年春に全面開所予定であり、利用者も増加する見込みのため。	【県内の橋りょう、トンネル、ダム、河川、山野等を利用した災害対応ロボット等の福島浜通りロボット実証区域の指定】 ・利用者ニーズにより適合した試験場所の提供。

再生可能エネルギーの推進



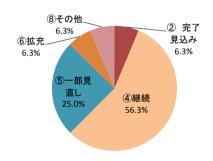
取組評価	件数	構成比
AX 小丘 亩干 1Ⅲ	19	100.0%
①完了·達成	2	10.5%
②完了見込み(R2)	1	5.3%
④継続	16	84.2%

2 医療関連産業の集積



取組評価	件数	構成比
	8	100.0%
④継続	7	87.5%
⑤一部見直し	1	12.5%

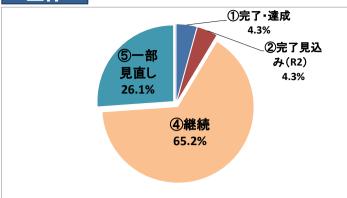
3 ロボット関連産業の集積



取組評価	件数	構成比
4X 水丘 吉干 1Ш	16	100.2%
②完了見込み(R2)	1	6.3%
④継続	9	56.3%
⑤一部見直し	4	25.0%
⑥拡充	1	6.3%
8その他	1	6.3%

9 風評・風化対策プロジェクト

全体



取組評価	件数	構成比
	23	99.9%
①完了·達成	1	4.3%
②完了見込み(R2)	1	4.3%
③廃止		
④継続	15	65.2%
⑤一部見直し	6	26.1%
⑥拡充		
⑦新たな取組		
⑧その他		

- ・県産農林水産物の価格が震災前の水準まで回復していないなど、依然として風評は継続しており、引き続き、効果的かつ戦略的な販売促進対策や、多様な販路の開拓、消費者に魅力をより伝えるパッケージングなど、取り得る手段を最大限に活用していく必要がある。
- ・本県の観光客入込数は回復傾向にあるものの、なお震災前の水準まで回復していないことから、本県の温泉やトレッキングコースなど豊かな地域資源を活かしたヘルスツーリズムや、浜通りの復興を目指し、「復興に向き合う人」と「福島のありのままの姿(光と影)」に焦点を当てるホープツーリズムなど、他県にない特色あるコンテンツを更に磨き上げていく必要がある。

	主な取組の評価 (H30年度末時点)	主な今後の課題
完了・達成	【全国植樹祭を通じたきずなづくりと交流の促進】 ・全国植樹祭の開催(平成30年6月)を通じ、県民参加による森林づくりに取り組むとともに、復興に向けて力強く歩み続ける本県の姿を発信した。	_
② 完了見込み	【東京オリンピック・パラリンピック競技及び事前キャンプ等の誘致】 ・事前合宿の誘致を図るため、市町村が実施する競技用具等の整備を支援(平成30年度までに12市町15競技14施設の環境を整えた。)するなど取組を進めており、2020オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、取組も完了する見通しである。	_
継続	【県産品の安全性や魅力に関する流通事業者・量販店等の理解促進・販路の開拓】 ・これまで知事によるトップセールスやオンラインストアにおける販売促進、テレビCMの放映など様々な手段により販路回復・開拓の取組を進めてきたところであり、引き続き、消費者に魅力をより伝えるパッケージング等の改善、輸入が緩和された地域への輸出促進と規制緩和に向けた取組の継続など、網羅的に取組を進めていく必要がある。	【県産品の安全性や魅力に関する流通事業者・量販店等の理解促進・販路の開拓】・県産農林水産物の全国との価格差の解消。 ・未だに22の国・地域で本県産食品の輸入規制を継続中。
	【海外のマスコミ・旅行関係者等の招へい、海外でのプロモーション活動の実施、外国人観光客の受入体制の整備】 ・これまで外国人目線に立った各市場別の嗜好にあった事業を実施することにより、平成29年には震災前年の外国人宿泊者数を超え、さらに平成30年には、14万人泊を記録するなど効果が表れている。引き続き、観光コンテンツの磨き上げや人材育成など受入体制の整備を進めるなどプロモーションを戦略的に実施していく必要がある。	【海外のマスコミ・旅行関係者等の招へい、海外でのプロモーション活動の実施、外国人観光客の受入体制の整備】 ・外国人宿泊者数は過去最高となったが、平成22年を基準とした伸び率は全国平均を大きく下回っている。 ・受入環境の整備が十分ではない。 ・対象国に合わせたコンテンツの磨き上げ。
⑤ 一部見直し	【観光復興キャンペーンの継続的な展開】 ・本県の温泉やトレッキングコースなどの豊かな地域資源を活かしたヘルスツーリズムの推進や、ホープツーリズム等の他県にない特色のあるコンテンツの造成など、福島の観光資源を更に磨き上げ、観光誘客に繋げていく必要がある。	【観光復興キャンペーンの継続的な展開】 ・地域間で観光客入れ込みの回復にばら つきがある。

1 農林水産物をはじめとした県産品の販路 回復・開拓



取組評価	件数	構成比
	5	100.0%
4 継続	5	100.0%

2 観光誘客の促進・教育旅行の回復



取組評価	件数	構成比
	5	100.0%
④継続	2	40.0%
⑤一部見直し	3	60.0%

3 国内外への正確な情報発信



取組評価	件数	構成比
	5	100.0%
④継続	3	60.0%
⑤一部見直し	2	40.0%

4 ふくしまをつなぐ、きずなづくり



取組評価	件数	構成比
月又不且 6十11111	5	100.0%
①完了•達成	1	20.0%
④継続	4	80.0%

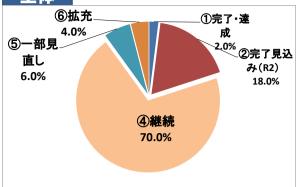
5 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした 情報発信・交流促進



取組評価	件数	構成比
	3	99.9%
②完了見込み(R2)	1	33.3%
④継続	1	33.3%
⑤一部見直し	1	33.3%

10 復興まちづくり・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト





取組評価	件数	構成比
	50	100.0%
①完了•達成	1	2.0%
②完了見込み(R2)	9	18.0%
③廃止		
④継続	35	70.0%
⑤一部見直し	3	6.0%
⑥拡充	2	4.0%
⑦新たな取組		
8その他		

- ・東日本大震災に係る災害復旧工事は98%が着工し、94%が完了(平成31年2月末現在)するなど、これまで大きく進展しており、今後は主に帰還困難区域について、国が行う除染などと調整を図りながら工事を進めていくことになる。
- ・防災については、東日本大震災や原子力災害を踏まえて、県地域防災計画の見直しや、市町村地域防災計画の見直しの支援をおこなってきたところであり、今後も修正・更新された情報を不断に反映させていく必要がある。
- ・福島空港については、国内外のチャーター便誘致や国内定期路線の利用促進など、利用者数の増加を図るとともに、小名浜港・相馬港については取扱貨物量を増加させるためにポートセールス活動を継続的に実施するほか、外航クルーズ船を誘致するなど、物流・観光における取組を強化していく必要がある。

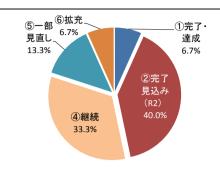
	主な取組の評価 (H30年度末時点)	主な今後の課題
① 完了·達 成	【相馬港4号ふ頭地区国際物流ターミナルの整備】 ・平成27~28年度にかけて、埋立造成等を実施し、完了した。	_
② 完了見込 み	【土地区画整理事業などを活用した多重防御によるまちづくり】 ・被災市街地復興土地区画整理事業については全8地区中7地 区の造成が完了し、防災集団移転促進事業については全47地 区中46地区の造成が完了しており、それぞれ残り1地区につ いて令和2年度までに完了の見込みとなっている。	_
継続	【「ふくしま復興再生道路」の整備、東西の連携軸の強化等】 ・避難解除等区域の復興を周辺地域から強力に支援するため、 広域的な物流や地域医療、産業再生を支える「ふくしま復興再 生道路」8路線を2020年代初頭の完成を目指して整備を進 めているほか、浜通りと中通り・会津との東西の広域的なネットワークの強化を図る道路整備を進めており、引き続き取組の 継続が必要である。	【「ふくしま復興再生道路」の整備、東西の連携軸の強化等】 ・事業期間が完了するまでの必要な予算の確保。
	【福島県及び市町村の地域防災計画の見直し】 ・東日本大震災や原子力災害の教訓等を踏まえ、県地域防災計画の見直しや市町村地域防災計画の修正の支援を行ってきた。 令和元年度より、「福島県地震・津波被害想定」の見直しに着 手する予定であり、現行の計画を最善とすることはなく、防災 に関する国の基本計画も注視しながら、現行計画の検証、見直 しを継続する必要がある。	【福島県及び市町村の地域防災計画の見直し】 ・防災に関する知見は常に進歩しており、修正・更新された情報について、不足無く地域防災計画に反映させていくことが必要。
⑤ 一部見直 し	【津波被害を軽減する防災林の整備などによる地域の防災機能の向上】 ・東日本大震災の津波により約6割が消失した海岸防災林は、人命や財産などを守るために不可欠であり、これまで早期復旧に取り組んできたところであり、防災林の整備に必要となる抵抗性マツの種子の安定供給体制が整ったことから、今後は需要量に応じて安定的に種子を供給し、更なる整備促進を図る必要がある。	【津波被害を軽減する防災林の整備などによる地域の防災機能の向上】 ・他事業との調整や人材不足等による工事の遅延。
⑥ 拡充	【福島空港の国際定期路線の再開に向けた取組の推進】 ・平成30年度の福島空港利用者数は、震災後最多となる 267,356人となったが、震災前の水準(平成22年度は286,375人)まで回復していないことから、国際チャーター便運航に係る支援とともに、国内定期路線の利用促進、国内外チャーター 便誘致、空港のにぎわい創出等の事業を展開し、福島空港利用 者数の一層の増加を目指す必要がある。	【福島空港の国際定期路線の再開に向けた 取組の推進】 ・空港利用者数の増加。

1 津波被災地等の復興まちづくり



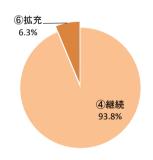
取組評価	件数	構成比
	19	100.0%
②完了見込み(R2)	3	15.8%
4継続	15	78.9%
⑤一部見直し	1	5.3%

2 復興を支える交通基盤の整備



取組評価	件数	構成比
	15	100.0%
①完了・達成	1	6.7%
②完了見込み(R2)	6	40.0%
④継続	5	33.3%
⑤一部見直し	2	13.3%
⑥拡充	1	6.7%

3 防災・災害対策の推進



取組評価	件数	構成比
	16	100.1%
④継続	15	93.8%
⑥拡充	1	6.3%